

新ガイドラインを踏まえた 実効性の高い内部通報制度の構築・運用に向けた 実務見直しのポイント

◆開催要領◆

●日 時● 2017年 9月 1日(金) 13:00~17:00

●会 場●「企業研究会セミナールーム」(東京・麹町) 東京メトロ麹町駅より徒歩5分

講 師 遠藤輝好法律事務所 弁護士 遠藤輝好氏

〔講師略歴〕慶応義塾大学法学部法律学科卒業、慶応義塾大学大学院法学研究科修士課程(公法学専攻)修了、中央大学法科大学院修了、2008年弁護士登録(第二東京弁護士会)、2016年遠藤輝好法律事務所開設、東京三会公益通報者保護協議会委員、防衛省ヘルプライン、防衛装備庁ヘルプライン、中央大学ロースクール講師、同ビジネススクール講師、同法学部講師、専修大学エクステンションセンター講師、JSPS科研費15K03220研究協力者、太陽ホールディングス株式会社(東証一部)社外監査役等。〔最近の論文、講演等〕「企業価値向上型コンプライアンス—企業不祥事謝罪対応—」(共著『中央ロー・ジャーナル第12巻第3号』2015年)「企業価値向上型コンプライアンス—花王の挑戦—」(編集担当『中央ロー・ジャーナル第13巻第2号』2016年)、「企業価値向上型コンプライアンス—内部通報制度のデザインチェンジ論—」(共著『法学新報(玉國文敏先生古稀記念論文集)』)、防衛省防衛研究所にてハラスメント防止に関する講演(2016年、2017年)、「ヘルプラインの実務」第二東京弁護士会にて司法修習生向け講義(2016年)、「これからの内部通報制度—セクハラ通報も含めて—」東京弁護士会性の平等に関する委員会にて講演(2017年)、シンポジウム「コンプライアンス経営の現状と公益通報者保護法の改正動向—内部通報制度の戦略的運営とその限界—」(東京三会)パネリスト(2017年)、等。

◆ご参加頂きたい方◆

内部通報窓口、内部監査部門、コンプライアンス部門等に所属され、社内の内部通報制度について見直しをされている方

●受講料 ●1名(税込み、資料代含む)

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

正会員	32,400円(本体価格30,000円)
一般	35,640円(本体価格33,000円)

申込書 FAX:03-5215-0951

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。以下の当会ホームページからもお申込みいただけます。後日、(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送りします。

*よくあるご質問(FAQ)は当会ホームページにてご確認ください。〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕

*お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

*最少催行人数に満たない場合には、中止とさせて頂く事もありますので、ご了承下さい。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 セミナー事務局

(担当)鈴木 E-mail:a-suzuki@bri.or.jp

TEL:03-5215-3513 FAX:03-5215-0951

東京都千代田区麹町5-7-2 麹町M・SQUARE 2F

171465-0303	2017.09.01	実効性の高い内部通報制度の構築・運用に向けた 実務見直しのポイント	
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

※申込書をご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

9月1日
(金)

13:00

途 中
休憩タイム
あ り

【開催にあたって】

企業でのコンプライアンス経営の一手段として内部通報制度に対する注目度が高まっています。そして、「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」（平成28年12月9日消費者庁、以下「新ガイドライン」）が本格的に動き始めました。また、「認証制度」の絵姿も見えつつあります。本セミナーでは、企業が取り組むべき新ガイドライン対応について基本的事項を確認し、さらに、今後、内部通報制度を実効的に機能させるための方策について分かりやすく解説します。ケーススタディを通じて、各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を探り、その見直しポイントを具体的にイメージして頂きたいと考えています。

はじめに

1 担当者が押さえておきたい新ガイドラインのポイント

(1) 新ガイドラインの正しい読み方 ～認証制度の絵姿～

…新ガイドライン対応の「着地点」とは？

(2) 新ガイドラインのポイント解説

…何をどう変えなければならないのか！？

～実務担当者が絶対に外してはいけないポイントを知る～

2 新ガイドラインの論点は何でしょうか

(1) 相談と通報 (2) 経営幹部から独立性を有する通報ルート？

(3) 外部窓口は顧問弁護士で良いか？

(4) 社内リニエンシー ～機能するリニエンシーとは？～

(5) 内部通報制度の評価・改善をどう行うか？

3 内部通報規程見直しの具体例

(1) 公益通報者保護法の改正論議との関係

…「公益通報」と「内部通報」の区別できていますか？

(2) 新ガイドラインをどう活用するか

…貴社にとって最適な内部通報制度とは？

(3) 内部通報規程の具体例 ～規程とマニュアル～

4 実効性の高い内部通報制度の構築・運用に向けて

～ケーススタディを通じて、各社の内部通報制度で「何がどう足りないか」を探る～

(1) 整備

相談／通報、内部窓口／外部窓口、外部には「顕名」・会社には匿名…

(2) 受付 意外と難しい受付 ～担当者は何を念頭に置かないといけないのか～

(3) 調査 調査チーム、調査手法の具体的イメージ

(4) 是正 「自浄」の胆

(5) フォローアップ 継続は力なり

(6) 評価・改善 誰がどう行うか？

17:00

講 師 遠藤輝好法律事務所 弁護士 遠藤 輝好 氏